

みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税に係る 滋賀県税制審議会での審議状況について（第25回審議会）

令和7年6月26日（木）に第25回滋賀県税制審議会を開催し、「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方について」諮問を行い、審議を行っていただいた。

1 諮問（諮問文は別添のとおり）

令和4年4月に滋賀県税制審議会（以下「審議会」という。）からいただいた「地域公共交通を支えるための税制の導入の可能性について」の答申後、令和6年3月の「滋賀地域交通ビジョン」の策定や令和7年3月の「滋賀地域交通計画」骨子案の策定等、状況に進展があったことから、改めて「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税のあり方について」諮問を行った。

2 説明概要（資料は別添のとおり）

事務局から以下の点について説明を行った。

（1）審議会のスケジュール（資料3－1）

滋賀地域交通計画と審議会の今年度のスケジュールについて説明。

（2）これまでの議論の振り返りと議論いただきたいポイント（資料3－2）

これまでに審議会からいただいた答申とそれを踏まえた県の対応について説明するとともに、今回の主な議論のポイントとして以下の項目を例示。

- ・新たな税にふさわしい使途の考え方
- ・現状、移動手段を地域交通に頼る人の多い世代（子ども・高齢者）と税を主に負担する世代との不一致について
- ・施策の受益者や効果を踏まえた課税の対象（個人・法人、課税客体、超過課税の税目など）

※資料3－3～3－6は参考資料として紹介

3 審議会での主な意見

（1）新たな税にふさわしい使途の考え方

- ・みんなの暮らしを豊かにするということであれば、経済政策の視点は必要。
- ・使途について短期間で柔軟に変えていける仕組みづくりが必要ではないか。
- ・単に交通をどうするかではなく、地域で実現したいライフスタイルに資する交通施策という視点が重要ではないか。
- ・普段公共交通を使わない人にも効果が見えやすい使途が望ましい。
- ・施策によってどのような効果が出るのか、あらかじめ公表するとともにその効果が発現できたのか検証できるようにする必要がある。

- (2) 地域交通に頼る人の多い世代と税を主に負担する世代との不一致について
- ・ 全世代にメリットがあり、県全域で共通してできる施策から始めてはどうか。
 - ・ 公共交通の充実、まちづくりの観点では、県民全員が受益する。
 - ・ 利用者という狭い概念のプラスマイナスではない便益を広く議論すべき。

(3) 施策の受益者や効果を踏まえた課税の対象について

ア 県民税に関する意見

- ・ みんなで負担し合うということであれば、個人・法人の県民税均等割の超過課税が考えやすいのではないかと。
- ・ 個人県民税所得割の超過課税も考えられるが、導入している団体は少ない。
- ・ 公共交通の充実が県経済に裨益することが説明できれば、企業への課税根拠になるのではないかと。

イ 固定資産税に関する意見

- ・ 公共交通の利便性が上がれば地価も上がるので、固定資産税の超過課税も有力な候補。ただし市町税なので市町の協力が必要。
- ・ 地域ごとに求める施策に濃淡が出てくるので、固定資産税は課税自主権を尊重し、より高次の施策が必要となった場合に市町の判断で超過課税ができるようにしておいた方がいいのではないかと。
- ・ 公共交通の充実により市街地開発が進み、地価が上がれば固定資産税が増加するので、税率を引き上げる必要はなくなるかもしれない。

ウ 自動車税に関する意見

- ・ 自動車税も超過課税の対象としていいのではないかと思うが、軽自動車税は市町税なので難しいところ。

(4) その他の意見

- ・ 地域間の対立にならないような見せ方を意識するといいのではないかと。
- ・ CO₂の排出削減量を結び付けて示せば、意思決定にも影響するのではないかと。

4 次回の予定

- ・ 次回（第26回）の審議会は9月4日に開催予定。
- ・ 7月、8月に開催するワークショップの報告および答申案について議論いただく予定。
- ・ 第26回審議会の結果は、9月定例会議中の常任委員会で報告予定。

滋賀県税制審議会委員名簿

(50 音順・敬称略)

氏 名	所 属 等
川勝 健志	京都府立大学 公共政策学部教授
齊藤 由里恵	中京大学 経済学部准教授
佐藤 主光	一橋大学大学院 経済学研究科教授
勢一 智子	西南学院大学 法学部教授
松田 有加	滋賀大学 経済学部教授
諸富 徹	京都大学大学院 経済学研究科教授